

10月1日
から

幼児教育・保育の 無償化が始まります

国は10月1日から幼稚園や保育所などを利用する3歳から5歳児クラスのお子さん、町民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスのお子さんの利用料を無償にすることとしました。

町ではさらに、和寒町保育所を利用されるお子さんについて助成を拡大、町外施設を利用するお子さんの利用料軽減と副食費の助成も行います。（緑の字は町独自の助成を含む～町在住者に限る）



和寒町保育所

対象年齢	3～5歳	0～2歳
町民税	課税・非課税全世帯	
利用料	無償	
主食費	主食持参	町が全額負担
副食費	町が全額助成	
その他の費用	基本的に無償	

一時保育の利用料もすべて無償化になります。

（保育所の状況により希望する日に利用できない場合があります）

町外施設

			
対象年齢	3～5歳	3～5歳	0～2歳
町民税	課税・非課税全世帯	課税・非課税全世帯	課税世帯 非課税世帯
利用料	無償	無償	課税額により 町が規定した額 (国が定めた基準の 3割程度)
主食費	施設の提示する額	施設の提示する額	無償
副食費	月額4,500円を上限に町が助成します。	月額4,500円を上限に町が助成します。	
その他の費用	施設の提示する額		

和寒町にはありませんが、認可外保育所や地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・事業所内保育等）、就学前の障がい児の発達支援についても無償化の対象となります。

お問い合わせ先：保健福祉課福祉係 ☎ 32-2000

これからもお元気で！



9月15日(日)芳生苑で敬老会が開催され、米寿（88歳）から100歳以上の入所者13名へ和寒町からの祝金と芳生苑家族会からの記念品が贈呈されました。

入所者の最高齢は104歳で下記の方々です。

- ・穴戸 マサ さん
- ・松浦 米子 さん
- ・小野 正敏 さん
- ・越智フミ子 さん